

# 地域密着型サービスの開設条件

## 「コミュニティーケア」の定義

今回は、コミュニティーケアの実践を行うことを目的とした、地域密着型サービスを開設するための諸条件について考えてみます。

最初に、私が考えるコミュニティーケアの定義を少し叙述します。それは、「地域の要援護者を地域住民で支え合う行為である」——非常に単純です。「地域住民」は、ファミリー、インフォーマルを含むあらゆる社会資源を指して考えられます（サービス事業者も含まれます。住民主体の視点を重視しているため、あえて「地域住民」と表現しています）。また、「支え合う」とは要援護者も状況に応じて「支える側」に回ることがあることを前提に考えています。「地域」とは、高齢者や子どもが徒歩や自転車で活動できる物理的範囲で、自治会や小学校区の範囲と考えられます。

## 人が集まり、来所しやすく、地域との関係性がある場所を

まず、設置場所についてです。当法人では、地域住民が集まる場

る介護保険事業所とその定員を調べ、高齢者人口と事業所普及率に鑑みて、開設場所を選定します。これは、地域住民のニーズのないところに開設しても意味がないという認識からの実践です。

また、指定指導監督責任のある市町村の方針と法人の方針が一致しているか否かの視点も重要でしょう。市町村が指導・相談役になることで、行政との距離がより身近なものとなってきました。今後は、行政との協働の関係が強く望まれていくことでしょう。だからこそ、行政の考え方・方針を事前に熟知しておくことが必要です。

## スーパーバイザーの配置と医療機関との連携も不可欠

以上は、主に「場所」の条件についての話ですが、その他の開設条件として、知識と技術、経験を積んだ指導的立場の介護職が数人（1事業所に最低3人）必要と考えています。通い・訪問・宿泊といったあらゆるサービスに対応できるケア技術を有する職員の育成は不可欠で、中等度以上の障害をもたれた利用者を在宅で懸命に支え

所が近くにあることを前提に、開設場所を選んでいます。地域福祉センター「仁伍」は、ほとんどの自治会行事が実施される広場に隣接して開設し、地域福祉センター「向永谷」も、自治会支部行事の活動拠点の広場や集会所から徒歩2分の場所に開設しました。これは、以後のコミュニティーケア実践において、効率的・効果的に地域住民と事業所が交流することを考えて、事前に人の集まる流れを調べて選定したものです。

また、地域住民が気軽に立ち寄りやすい清閑な場所を選定しました。遠方の方が車で来所するイメージではなく、地域住民が徒歩や自転車で来所しやすい場所をイメージしました。つまり、車通りの多い大通りに面した場所よりは、公園が近くにある少し奥まった歩行者主体の道に面した場所がふさわしいのではないかと思います。

さらに、すでに何らかの関係性ができた地域を選択することが望ましいでしょう。たとえば、代表者や管理者の居住地や出身地に開設すれば、地域との関係性がある程度できている段階から進められ

ているご家族との連絡調整や連携ができるコミュニケーションスキルや面接技術も欠かせません。

私は小規模多機能を運営する以前、デイサービスとグループホームの管理者をしていましたが、小規模多機能の職員に求められるケア技術はより高度であると認識しています。だからこそ、スーパーバイザーの体制が不可欠で、そのためのスーパーバイザーが必要になるのです。日勤帯に常時1人のスーパーバイザーを配置することを考えると、公休・夜勤等の関係で最低3人は必要になります。

加えて、医療機関との連携が不可欠です。診療報酬の改定後（2006年度）病院の平均在院日数は急激に減少した結果、福祉関係者から見た医療依存度の高い高齢者が、在宅生活を強いられる状況にあります。特に小規模多機能型居宅介護事業所は、その多機能性を駆使して、そのような方々を積極的に支援することが求められるでしょう。だからこそ、日頃から密な連携が取れる協力医療機関の存在が欠かせなくなります。特に、在宅・地域医療の視点をもつ協力

ます。また、土地や建物を賃借する場合、家主や地主さんが地域と強い関係性を有していれば、以後の関係性を構築しやすいでしょう。当法人の仁伍は私の出身地に開設しましたが、向永谷は何ら関係性のない場所に開設しました。地域住民との関係性構築という視点においては、仁伍のほうがやはり優位に進んでいるようです。しかし、関係づくりには一定の方法論があると考えているので、これは別の機会に報告したいと思います。

## マーケット調査の実施で地域住民のニーズを把握

もう一つ重要な要素は、マーケット調査の視点です。私たちの法人はNPOなので、純粋なビジネスの視点では事業運営を行っていません。しかし、事業であるからには潰すわけにはいかず、理念遂行のためにも経営の視点は欠かせません。そこで、開設前には必ずマーケット調査を実施しています。今は便利な時代で、ホームページなどで各地区の人口（自治体によっては町別・年齢別人口）がわかります。さらに、その地域にあ

## 地域密着型サービス開設条件のポイント

地域密着型サービス開設条件のポイントをまとめると下記のようになります。

- ① 既存に人が集まる場所（広場・公園・集会所・小学校など）が近くにあること。
  - ② 地域住民が徒歩や自転車、気軽に立ち寄りやすい場所であること。
  - ③ 地域との関係性がすでにあること（代表者・管理者・職員・家主・地主と地域の関係など）。
  - ④ 高齢者人口が多くかつサービスの充足率が低い等、地域住民のニーズがあること。
  - ⑤ 市町村の方針と、法人の方針がある程度一致していること。
  - ⑥ スーパーバイザーになり得る介護職が1事業所につき最低3人は配置されていること。
  - ⑦ 日常的に密な連携が取れる協力医療機関があること。
- これらの条件を満たすことができれば、後の運営推進会議の構成や進行も順調に進むことでしょう。

## 中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。大学では、社会学を中心に社会福祉学を学ぶ。主な職歴は、デイサービスセンター生活相談員、老人保健施設介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。学生時代に参加した市民運動「市民の絆」の名前をヒントに命名。